指定管理者評価シート

事業名 地域コミュニティ施設運営管理費 所管課(電話番号)豊平区市民部地域振興課(011-822-2427)

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市東月寒地区センター	所在地	札幌市豊平区月寒東3条18丁目5番1号
開設時期	平成12年6月1日	延床面積	1,273.90 m ²
目的	地域住民のコミュニティ活動の助長及び 進に寄与する。	生涯学習の普	及振興を図り、もって地域住民の福祉の増
事業概要	(1) 各種講習会、講演会等の開催、体 その他必要な事業を行うこと。 (2) 一般の使用に供すること。	育、各種野外	舌動等のレクリエーション活動の推進、
主要施設	ホール、集会室(2室)、和室(2室)、実習	国室、図書室	
2 指定管理者	•		
名称	札幌市東月寒地区センター運営委員会		
指定期間	平成30年(2018年)4月1日~令和5年(20	023年)3月31日	∃
募集方法	営されることにより、地域住民がまちづく ンターの管理運営を通して把握された地 頼関係が築かれ、地域社会における絆の 手の育成に寄与することも期待される。こ る団体により設立された団体及び当該設 等の管理運営に関わりを持つものと市長 に良好な管理運営が行われている場合 もの。	り活動に直接 は域課題の解決 の強化につながこのようなこと。 なっされた団体 長が認める地縁	関係の深い団体によって継続的に管理運参加する機会が作られ、地域住民自らがセミに取り組むことによって、地域住民間の信がることとなる。また、まちづくり活動の担いから、設置目的の実現のために、地縁による主な構成員とする団体並びに当センターはによる団体の推薦を受けた団体により、現に管理運営を行わせるために非公募とした
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:	:	
業務の範囲	(1) 統括管理業務 (2) 施設・設備等の維持管理に関する (3) 事業の計画及び実施に関する業務 (4) 施設の利用等に関する業務 (5) 前各号に掲げる業務に付随する業	ζ	
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:	:	

Ⅱ 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求な	K準達成度		
	▽ 管理運営に係る基本方針の策定		A B C D
(1)統括管理 業務	札幌市の公の施設であることを念頭に、地域住民のコミュニティー活動の助成、生涯学習の普及振興を図り、もって地域の福祉増進に努め、市民が公平、快適に利用できるよう、住民主体の管理運営、運営委員会・運営協議会などを通じた地域の声を把握、地域のコミュニティ組織との連携、効率的な施設運営による継続的対経費効果の確保することで、「人と人をつなく拠点」「多様な住民の居場所」「豊かな人間関係づくりのサポート」を事業推進の指針としている。	・基本方針に基づき、事業計画策定、各事業推進を図ることで、適正に運営ができている。	仕様いない は は は は は は は は は は は は は は は は は は
	▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 「利用者の公平・公正の利用」に供するという、区民センター条例、区民センター等使用承認取扱要領等の趣旨に則り、特定の個人や団体を優先したり、便宜を図る等の差別・優遇しない運営を行った。 ▼ 貸室の予約預かりの重複については、パソコンを使った自動抽選を公平・公正の立場で厳正については、パソコンを使った自動性に外れた申込者には、他の空室の状況、日時の変更等の相談を丁寧に行った。 ▼ 施設開放事業では、貸室有料利用の優先のため開放を中止せざるを得ない状況となった場合、最低2週間の中止告知期間を徹底するなどにより、利用者の理解を得られるよう心掛けている。 ▼ 講座や事業情報の公平な周知のため、事業ごとの選集チラシを町内回覧、館内配架を行うとともに、広報さっぽろ、イベント情報冊子、センターWEBページのほか、フリーペーパーへの掲載を積極的に進めた。 ▼ 掲示板やチラシ、ポスターチラシ・ポスターなどは、配架スペースに限りがあるが、当センター、地域や学校のイベント情報については積極的に配置するよう努めている。	・ びづ等業りをい・イ内シ、、の域を開発、高いでは、、のでは、、のでは、、のでは、のでは、のでは、のでは、のでで、、のがで、、のが	な等要成立のである。 は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 札幌市環境マネジメントシステムを通じて、地球 温暖化対策及び環境配慮に努めている。
- ▼修繕・備品購入等にあたっては、グリーン購入法 適用品を選定している。
- ▼ 二酸化炭素排出量の削減取組
- ① 館内に「電気」、「ガス」、「水道」の節約に関するポスターを掲示し啓発に努めた。
- ② こまめにエアコン、ボイラー、暖房設備や照明の ON・OFFを心がけ節約に努めた。
- ③ 各部屋の室温調整器に「省エネ」、電気スイッチに「節電」などのポップを貼り励行を利用者に呼び掛けを行った。
- ④ 不要時の消灯、照明の間引き、ロードヒーティング、暖房の節約等を徹底して行っている。
- ▼ 廃棄物の排出抑制の取組
- ① 紙資源の節約のため、プリンタ利用では両面印字を心がけ、ミスコピー等で裏面を利用できる場合には内部資料やメモ用紙等として再利用するなど、こまめな対応を行った。
- ② ビン、缶、ペットボトルの分別回収を利用者へ呼びかけを行った。
- ③ 廃油回収ボックスを設置し、市民の協力を得て食用油の回収に協力を行った。
- ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

地域住民組織のメンバーで構成される運営委員会の下に、実務組織としての事務局を設置、事務局長(=館長)を含め12名(常勤職員4名、夜間休日パート5名、図書パート3名)を雇用し、業務分担の明確化、効率化、責任体制の確立を図っている。

貸室管理事務、使用承認事務(受付、貸室料収納、相談)、講座等事業管理事務については、年末年始の休館日を除き、全期間の9時~21時の間、常時2人の職員を配置していつでも受付けられる体制を整備し、窓口サービスの向上を図った。

年次の研修計画を策定して、計画的に外部研修・ 内部研修(個人・グループ)を実施し、職員の資質向 上や共同意識の醸成を図った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

運営委員会、運営協議会、豊平区館長会議、利用 者アンケート、研修等の情報は、議事録、報告等通 じて組織内で共有し、共通の認識にたって業務の改 善、見直しを行うことで、管理水準の維持・向上に努 めている。

また、日々発生する利用者要望や課題については、口頭だけではなく、業務日誌、メモ等の文書を作成して引継ぎ、共有することとしている。

・継続的に取組んできており、職員の意識・努力と利用者の協力により、一定の環境負荷低減効果をあげることができた。

仕様書要求基準に 沿った運営組織、責 任体制を維持する とともに、地域との 情報共有、連携を 行うことができた。

職員それぞれが、 積極的に情報発信 を心がけており、情 報共有により問題 点の把握、対処を スムースに実行す ることができた。

- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確 保、受託者への適切監督、履行確認)
 - ▼仕様書に基づき、以下の施設管理運用に係る13 の保守点検業務等を再委託して実施し、立会・日報・ 作業報告書等で適正な管理を行って、安全・快適な 施設利用を確保している。
 - ▼13業務の内訳は、①清掃、②警備、③エレベー ター保全、④自動ドア保全、⑤消防設備保全、⑥防 火対象物点検、⑦ボイラー保全、⑧自家用電気工作 物保全、⑨舞台装置保全、⑩建築基準法定期点検、 ①除排雪業務、②外構緑地管理、③空調機定期点 検である。
- 札幌市契約規則 及び札幌市物品・ 役務契約等事務取 扱要領に準じて契 約・執行管理を行っ た。
- 再委託業務は適 正に遂行され、良好 な成果を得た。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の 開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	新型コロナ感染拡大防止のため会 合を中止し、令和2年度事業報告・決
(5月21日)	算報告、令和3年度事業計画・予算に ついて文書送付した。
第2回	新型コロナ感染拡大防止のため会合を中止し、新型コロナに係る対応状
(8月20日)	況、事業執行状況、施設利用状況、 収支状況について文書送付した。
	・各種事業の執行状況(4月~10月)
第3回	・予算執行状況(10月末)
	・施設利用状況(4月~10月)
(11月19日)	・新型コロナに係る対応状況
	·情報/意見交換
	・各種事業の執行状況(4月~1月)
	・予算執行状況・決算見込(1月末)
第4回	・施設利用状況(4月~1月)
	・光熱水費、利用量の推移
(2月18日)	・新型コロナ感染症拡大防止策
	・利用者アンケート結果報告
	·情報、意見交換
く協議会メン	バー>

<協議会メンハー

- 東月寒地区町内会連合会会長
- •東月寒中学校校長
- ・しらかば台小学校PTA会長
- ・東月寒まちづくり協議会(童夢)事務局長
- 豊平区市民部地域振興課長
- ・東月寒地区センター運営委員会会長
- ・東月寒地区センター館長
- 〈オブザーバー〉
- •豊平区市民部地域振興課地域活動担当係長
- •豊平区市民部地域振興課地域活動担当係(職員)

- ・年4回を予定して いた運営協議会は 新型コロナ対応の ため2回の会合が中 止(文書開催)と なった。
- 同協議会では、各 講座や事業の実施 状況、施設の利用 状況、地域の情報 等についての情報 提供、意見交換を 行った。

各委員から、いた だいた意見・要望に よって、当センター の管理運営の向上 を図ることができ

さらに、各団体間 での情報交換を通 じ、地域の状況・課 題を共有すること で、東月寒地区全 体の地域振興の-助となることができ た。

▽ 豊平区館長会議

第1回	- タムンカーの運営供収起生 転刊コロナ
(10/25)	台でノダーの連名仏派報告、新空コロノ
第2回	・各センターの運営状況報告、新型コロナ 感染症対策を含む情報交換、市からの連 絡事項通達等
(3/11)	裕争 垻 迪 连守

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理は収支計画書に基づき、月ごとに会計 帳簿等で確認している。
- ▼ 日々の経理処理については「会計ソフト」を導入 し、データ入力後、必要な帳票を出力し、複数の職員 で2重に精査・確認している。
- ▼ 現金は現金取扱要領規定で手順や運用を明確にしており、これに沿って現金出納簿、収入・支出決定書等を用い、毎日正確な現金・預金管理を行っている。なお、現金の取扱いは、取扱者と確認者により複数で行っている。
- ▼ 運営委員会会計部長が定期的に日々の経理処理、出力した帳票、帳簿及び預金通帳等の確認点検を行っている。
- ▼ 月例で税理士事務所の指導・助言を受けるとともに、年次で区役所による財務実地検査を受け、適正な取扱いを確保している。併せて、年度締めの後、運営委員会監査役による監査を実施、結果を運営委員会総会にて報告し承認を受けている。
- ▼ 年末調整、源泉所得税関係事務や税に関する事柄については税理士事務所に委託契約し、適正を期している。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 窓口での対話や開放時の見回りなど、利用者とのコミュニケーションを図りながら要望や意見を早目に察知し改善に努めた。また、館内に意見箱を常設するとともに、年1回(3月)利用者アンケートを実施し、利用者の要望・意見を受付ける機会を設けた。
- ▼ 要望・苦情があった場合、速やかに内容を職員間で共有するとともに、職員で対応可能なものは解決を図っている。また、職員が気が付いた設備の不備等については、利用者の指摘の有無に関わらず適宜解決を図っている。
- ▼ 事業や講座の終了時に受講者を対象にしたアンケートを実施し、事業運営の参考にしている。
- ▼ 予算化が必要なもの等、職員だけでは解決が難 しい事柄については、検討のうえ運営委員会に報 告・予算化を行うほか、内容により区に報告し、指 導・助言を受け改善に心掛けている。

・職員間の相互確認、税理士の指導の下、資金管理、現金の取扱いに関して問題なく適正に行うことができた。

- ・苦情については、 誠意をもってあた り、迅速に適切な対 応に努めており、大 きなトラブル等に発 展した事例はなかっ た。
- ・要望については、 実現可能なものは 早期に実施できる よう、市役所等関係 先との連携を含め、 迅速な対応を心が けている。
- ・普段から利用者とのコミュニケーションを良好に保つことにより、ニーズや問題点を積極的に把握していきたい。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己 評価の実施)

- ▼ 協定書にある記録・帳票を整備し、迅速に記録・ 届出・報告・保管を行った。北海道や札幌市から依 頼された照会回答等については、速やかな回答を行 う事ができた。
- ▼ 札幌市による検査や運営協議会・監査等で指摘・ 指導・要望があった事柄については、口頭でのもの を含め、実施可能なものから速やかに改善を図って いる。
- ▼ セルフモニタリングについては、年に1回全来館者を対象に利用者アンケートを実施し、結果を館内に掲示し公開したほか、事業・講座終了時にもアンケートを実施し、理解度、満足度や要望などを集約・解析して改善を図っている。

法令遵守、雇 用環境維持 向上

(2)労働関係 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無法令遵守、雇などの安全衛生面を含む)

- ▼職員の採用や雇用については、労基法、育介法 等の関係法令や市の要求水準を遵守した運営を 行っている。令和4年度には、定年を70歳まで延長す るとともに、男女雇用均等、働き方改革などで改正 が進む育児介護に係る規定の整備を行うなど、労働 環境の向上に努めている。
- ▼無期雇用契約に移行可能となった労働者に制度・ 手続きの周知を積極的に行っている。
- ▼就業規則等の改正を行った際には速やかに労働 基準監督署に届けている。なお、労働基準監督署の 行政指導、改善の指摘はなかった。
- ▼常勤、パート職員を問わず有給休暇の取得を奨励・推進し労働環境を整えるよう努めている。
- ▼職員に時間外労働又は休日労働させることがある ため、毎年書面による労使協定(36協定)により必要 な定めをし、労働基準監督署に届けている。
- ▼職員に時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた 場合には、それぞれ法定割増賃金を適切に支払って いる。
- ▼全ての労働者を労災保険に、勤務形態、家族状況等に応じて条件を満たす労働者を雇用保険、厚生年金、健康保険、介護保険に加入させ、事業主負担、納付を遅延なく適切に行っている。
- ▼職員の福利厚生と退職金制度の充実のため、札幌市中小企業共済センター(サポートさっぽろ)に加入している。
- ▼1年に一度定期健康診断を受診させ、結果に基づ き必要な措置を講じている。
- ▼防火管理者が毎月行う防火施設等の点検に合せて、衛生推進者が安全衛生面のチェックを行い、 PDCAサイクルによる安全衛生レベルの引き上げに 心掛けている。

・労働関係法令を 遵守、必要に応じ社 会保険労務士のア ドバイスを受けるな ど、適正な手続き・ 届出を行い、労働 環境の向上に努め た。

- ・労働環境の向上 に資するため、育児 介護休業法に係る 内規の全面的な整 備を行った。

A B C D 関係法り、さの表別のできる。 関係はり、さの維持の上のでは、 展用環の取いる。 展用でいる。 をさら維がといる。 がられて実施 がられて実施 がられて実施 がられてによされ のでする持がとといる。 (3)施設・設 備等の維持 管理業務

- ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)
 - ▼ 利用者の安全確保については、日頃から全職員が共通の認識をもち、館内外をこまめに巡回して施設の安全確認を行っている。
 - ▼ 巡回等により、設備、備品の破損、劣化が見つかったときは、安全面を最優先にして保護、修理、修繕、廃棄を行っている。
 - ▼ 区内の関係施設や機器保守関係、関連団体連絡 先一覧を作成し、連絡体制を整えている。
 - ▼ 緊急時に備え「緊急災害時の対応マニュアル」、 「緊急連絡網」を作成、全職員で共有し対応徹底を 図っている。
 - ▼ 損害賠償保険は事業に適合したものに加入している。また、各種講座、地域事業にあっては必要に応じ傷害保険に加入し、不測の事故に備えている。
 - ▼「AED」を備え、職員に使用方法の周知を図っている。
 - ▼ 拾得物については、身の回り品等の軽易な忘れ物は1階ロビーにショーケースを設置し、拾得日時・場所を記したメモとともに一定期間掲示、また、現金等貴重な物件については、取得当日は事務所内で厳重に保管、遺失者が見つからない場合は、速やかに東月寒交番に届け出ている。

・火災、風水害等に 備え、緊急時の連 絡網、災害時の対 応マニュアル等の 整備、火災訓練の 実施などを通じ、利 用者のている。

・施設の不具合及び主催事業・講座に 係る事故、怪我等 の発生はなかった。

B C

D

また、緊急時マニュアルの周知徹底等、防災意識の向上が継続的に図られている点が

- ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)
 - ▼ 清掃、警備、エレベーター、自動ドア、ボイラー、 電気工作物保安、消防設備保全、防火対象物点検、 舞台装置保全、建築基準法定期点検、外構緑地管 理、空調機点検、除排雪の保守管理業務について は協定書の仕様書に基づき、第三者への再委託に より適切に実施しており、仕様書の水準を達成して
 - ▼ 保守管理業務の委託先から指摘された事項については、緊急性、予算等を配慮のうえ、関係との調整を図り、可能な限り速やかに修理等を行い対応している。
 - ▼ 修繕に関しては、安全確保、緊急性や利用者の 利便性を勘案のうえ、札幌市と相談して対処してい る。緊急性が高いもの、軽易なものについては、札 幌市の承認を得て改修や劣化箇所の修理を運営委 員会の負担で行っている(地域還元)。令和3年度は 下記の修繕・整備を行った。
 - 主な修繕・什器更新
 - ・駐車場の白線引き直し
 - •網戸の張替え
 - ・老朽化した会議用テーブルの更新
 - 掲示ボートの増設
 - ▼ 札幌市所管の備品について受入・破棄した場合 は区に報告し、備品台帳への登載、備品シール貼付 を行い、適正に管理している。なお、損壊した物品の ほか、H12年度の開設時に導入され老朽化が進んだ 備品等の一部について、予算状況に応じて運営委 員会の負担で更新(地域還元)し、快適な利用の維 持に心がけている。
 - ▼ 駐車場が満車の際は、近くの札幌市の「まちづく りセンター」及び町内会連合会の「とんつき憩いの広 場」駐車場を相互利用することで、利用者のサービ ス向上に努めている。

▽ 防災

- ▼ 東月寒地区センター防災計画、消防計画を整備 し、災害等に備えている。
- ▼ 同計画に基づき、日々の巡回点検、毎月設備等の自主点検を実施、また年2回以上の自衛消防訓練を実施している。
- ▼ 防火管理者研修会には、可能な限り出席し、研修 資料を職員に回覧し防災意識を高めている。
- ▼AEDは、来館者がいつでも使用に供せるよう、職員が常駐する1階事務室に設置している。
- ▼ コロナウイルス感染防止対策として、館内入口、 図書室、貸室入口に手指用の消毒液を設置している ほか、貸室利用団体に消毒液、体温計を貸出して検 温、使用した備品・什器・取手等設備の接触部位の 消毒を促し、感染リスクの低減を図っている。
- ▼ 消防法に沿って、年2回の消防設備点検、年1回 の防火対象物点検を行っている。

・施設の維持管理については、利提を開ては、利提を前提ともに、臨めに実施がいるとともに、臨めいでは、整備がは、でがいると、を受いては、変更に連携をとった。といる。

年間を通じて施設・設備に係る大きなトラブルはなく、順調に管理することができた。

・自衛消防訓練を継続的に行うとともに、「マニュアル」を備し、「防災害・政策をした。」を近くに掲して、「防災機にがでいる。

画•実施業務

(4)事業の計 ▽ 区民講座に関する学習機会の提供業務

•実施 5講座

	講座名	回数	定員	受講申込者	延べ受講者	満足度
1	第2回 タブレット・スマホ講座	3	11	16	45	125%
2	第5回パソコン夜間講座 「パソコンの基礎ワード& エクセル講座実務編」	6	8	7	31	125%
3	第3回 タブレット・スマホ講座	3	11	15	43	125%
4	第6回パソコン夜間講座 「エクセル講座 仕事で使 う関数 活用編」	6	8	9	45	111%
5	ヒップホップ講座	24	16	5	93	100%
	合 計	42	54	52	257	117%

・新型コロナウイルスの影響により計画していた、13 講座、97回のうち、実施できたのは5講座、42回に留 まった。なお、開催した講座については、定員54人に 対し、申込者は52人と好評であった。

▽ 地域住民の交流等を目的とした事業に関する業務

▼ 利用実績

事	業	名	開催回数	参加者数	定員
親子わくれ	つくビク	ス	6	128	180
花壇美化			6	48	_

- ▼ 例年行ってきた「文化祭」「ふれあい夏まつり」「卓 球大会」「ミニバレー大会」「囲碁大会」は、新型コロ ナウイルス対策のため実施できなかった。
- ▼「ちびっこ広場」(親子わくわくビクスと称した、3歳 までの乳幼児と保護者を対象とした体育系事業) は、年12回企画したが、新型コロナの影響で6回を中 止とした。

・過去の実績・評価 をもとに、事業内 容、開催時期、時間目的とした事業及 帯、開催規模等の 見直しを継続して 行っている。

- ・令和3年度は、新 型コロナ対策のた めの休館や利用制 限により、実施でき た講座は少なかっ
- 開催にあたって は、新型コロナ対策 のため、定員の制 限、より広い部屋で の開催、入室時の 検温、手指消毒な どの対策を講じて実る。 施した。
- ・受講者アンケート の結果、満足度、理 解度とも高かった。

区民講座、地域 住民の交流等を び地域の憩いの 場づくり施設活用 事業(無料)につ いては、要求水準 を達成できていな いが、新型コロナ ウイルス感染拡大 の影響のため、事

В

D С

判断する。 開催された講座 について、満足度 は高いことから、 適切に実施されて いるものと評価す

情やむを得ないと

応募者多数の講 座は、複数回実施 できるよう、講師と の打合せや開催 規模の見直し等を 行い、多くの方に 参加してもらえる よう工夫していた だきたい。

また、申込者が 伸び悩んだ講座 は、見直しや内容 の充実を図るよう たい。

- ・過去の実績・評価 検討していただき をもとに、事業内 容、開催時期、時間 帯、開催規模等の 見直しを継続して 行っている。
- ・令和3年度は、新 型コロナ対策のた めの休館や利用制 限により、実施でき た事業は少なかっ た。
- 開催にあたって は、新型コロナ対策 のため、定員の制 限、入室時の検温、 手指消毒などの対 策を講じて実施して いる。

▽ 地域の憩いの場づくり施設活用事業に関する業務

▼ 利用実績

事業名	R2	実績	R3	実績	増	減
尹未 石	回数	人数	回数	人数	回数	人数
卓球	0	0	7	10	7	10
バドミントン	0	0	3	6	3	6
ミニソフトバレー	0	0	6	49	6	49
ミニテニス	0	0	5	70	5	70
グラウンドゴルフ	0	0	0	0	0	0
囲碁·将棋	0	0	10	148	10	148

- ▼ 令和2年度は8.5カ月間の改修工事による休館、 新型コロナウイルス対策による開放事業中止のため、開放事業を全く実施できなかった。
- ▼ 令和3年度も新型コロナウイルス対策による休館、開放事業中止が続いたが、取扱基準が若干緩和されたことから、サーマルカメラによる検温・手指消毒・利用者の把握の徹底を図って、特別措置がとられた期間を除く1月と3/21以降について、施設開放を実施した。

▽ 図書業務

▼ 利用実績

区	分	R2実績	R3実績	増 減
開室日数		231	229	▲ 2
蔵書数		34,742	34,755	13
登録者数		1,644	1,519	▲ 125
貸出数		22,197	43,891	21,694
相互貸借件数	Ţ	4	5	1
レファレンス数	ζ	484	662	178

- ▼ 新型コロナウイルスの影響で、5/4~7/11は休室、7/12~7/20は予約資料のみの取扱いとなった。
- ▼ 新型コロナ対策として、座席の間引き、常時マスク着用、入口にサーマルカメラを設置し検温強化を行った。
- ▼「図書室便り」は、隔月で発行しており、表面は開 室スケジュール、催し案内等、裏面には新しく入った 「児童書」及び「一般書」の紹介をしている。
- ▼ 開室期間中は、図書室内に月々設定したテーマ に沿った作品コーナーを設け、情報提供を行ってい る。
- ▼ 図書室壁面に、毎月季節の装飾を施し、潤いのある環境に心がけている。
- ▼ 札幌市図書館蔵書システムの活用を呼びかけ、 利用者の増に努めている。

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、市の指示による休館等で開室できない期間があり、開室は例年の約280日に対し8割程度に留まった。
- は、検索のでは、 は、検索のでは、 をには、検索ののでは、 をには、検索をできる。 では、検索をできた。 では、 できた。 できた。 できた。 できた。

(5)施設利用 ▽ 利用件数等 に関する業 務

		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績
	件数(件)	74	822	380
ホール	人数(人)	1,182	2,272	9,016
	稼働率(%)	32.8	57.5	36.3
	件数(件)	121	1,091	555
集会室	人数(人)	1,226	2,357	4,242
	稼働率(%)	34.4	49.8	35.3
	件数(件)	119	933	533
和 室	人数(人)	662	1,273	3,181
	稼働率(%)	33.5	43.3	35.4
	件数(件)	49	753	248
実 習 室	人数(人)	317	609	1,520
	稼働率(%)	27.2	69.6	33.1
	件数(件)	363	3,599	1,716
合 計	人数(人)	3,387	6,511	17,959
	稼働率(%)	32.6	52.4	35.1

・R3年度計画はコ ロナ禍の収束を見 込んで策定したが 収束には至らず、4 月中旬~9月に休 館や規制強化が続 き、大幅に想定を下 回った。利用率は R1年度の半分程度 で、利用者側も利用断する。 を控える傾向が高 かった。

В 貸室利用率(合 計)は目標を大き く下回ったが、新 型コロナウイルス 感染拡大による休 館等の影響が あったと考えられ るため、事情やむ を得ないものと判

С D

今後は、サーク ルの活動再開等 も見込まれるの で、新型コロナウ イルス感染症対 策に留意しなが ら、利用促進に繋 げていただきた い。

- ▽ 不承認 0件、 取消し0件、 減免0件
- ▽ キャンセル 425件(還付195件(コロナ関連184件を 含む))
- ▽ 変更 54件 (還付3件、追徴0件)

▽ 利用促進の取組

- ▼ 申込が重複した場合は、他室や前後日の空き状 況等を伝え、利用促進に努めた。
- ▼ 継続的な利用につなげるため、新たに活動を始 めるサークル等の相談に積極的にのることで、長期 利用者の獲得に努めた。
- ▼ まちづくり協議会等の会議及び事業の機会を利 用し、利用を呼びかけた。
- ▼ 老朽化や古い規格の備品や設備については、予 算の範囲で地域還元として逐次更新し、利用者が気 持ちよく使えるよう心掛けている。

公平性を保ちつ つ、個々にきめ細や かな対応を行うこと で培った信用をベー スとして利用の促進 を図っていきたい。

(6)付随業務 ▽ 広報業務

- ▼ WEBページを作成、こまめに更新を行っており、 今後とも充実に努めている。また、当センターのウェ ブアクセシビリティ方針を策定するととものに、定期 的に再評価・適正化を行い、誰もが便利で快適に利 用することができるウェブページを目指して運営・維 持を行っている。
- ▼ 広報さっぽろ(豊平区版)、札幌市からのお知らせ (イベント情報誌)への講座・事業の掲載を積極的に 行ったほか、各戸配布を行っている民間のフリー ペーパーに行事の情報を提供、記事掲載を通じて広 域的で多面的な広報を心掛け、効果をあげた。
- ▼ 各種団体のポスター、チラシなどの掲示、配架に ついては、当センター利用団体、行政機関の広報・ チラシ(札幌市主催または後援行事)を優先しつつ も、地域や学校関係の行事について積極的に実施 し、地域の広報拠点としての一翼を果たしている。

・行事・講座を知っ た媒体は、紙媒体 である広報誌、町内パーの活用など 回覧、館内チラシが 周 知方法の工夫 合わせて65%~ 70%ともっとも多い (R3年度セルフモニ タリング結果。媒体 判明分のみの集 計)。

H30から広報さっ ぽろで地区センタ・ 行事、講座の掲載 スペースが減ったた め、チラシのデザイ ン等の工夫、フリー ペーパーの利用な ど効果的な広報を 心がけた結果、 定の効果(これらの 媒体による参加等) が得られた。

講座等では区外 からの参加も増え ており、広域の媒体 であるフリーペ-パー(札幌市東南 部が中心)の効果 が認められることか ら、引続き積極的に 掲載依頼を行って いく。

個別チラシの作 成、フリーペ-に取り組んでいる ことから、適切に 実施されていると 評価する。

В С D

▽ 引継ぎ業務

前回から継続して指定を受けているため、引継ぎ 業務はなかった。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

自主事業は実施していない。

- ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等
 - ▼ 日常事務、事業で使用する消耗品等については、可能な限り 市内企業から調達している。
 - ▼ 管理業務の委託にあたっては、市内事業者から選定してお り、封筒、利用申込書及びパンフレットなどの印刷物は市内印刷 業者に発注している。
 - ▼ 小規模修繕については、地域内の企業に発注することとして いる。
 - ▼ 構内緑化(樹木剪定、冬囲い、除草等)については、シルバー 人材センターに委託し、高齢者の雇用に配慮している。
 - ▼ 福祉団体(在宅福祉サービス協会、福祉事業団、社会福祉協 議会)の清涼飲料水自動販売機の館内への設置に協力してい
 - ▼ 施設は全室段差がない構造で、多目的トイレ、手すり、点字 ブロック、車椅子を設置するなど、バリアフリーに心掛けている。
 - ▼ 盲導犬募金、学校ペットボトルキャップ集め(発展途上国の子 ども向けワクチン代寄付)への協力を行っている。

福祉施策への配 慮等がなされてお り、適切に実施さ れているものと評 価する。

BC

D

盲導犬募金やエ コキャップ運動に 積極的に取り組ん でいる点は評価で きる。

市内・地域内の事 業者の受注機会拡 大に一定の貢献が できた。

利用者の満足度

利用者アンケートの結果

実施方 法

- 実施期間:令和4年3月15日(木)~3月21日(金)
- 対象者:館内貸室利用者、図書室利用者にアン ケート用紙を配布
- ・アンケート回答者:201名
- •質問項目:17問

結果概

1 利用頻度

毎週以上=51.0%、2週に1回=19.7%、月1回=5.10%を 合わせると75.8%(4人に3人)が定常的な利用者で ある

2 交通手段

自家用車=53.8%が最も多く、徒歩=33.2%と合わせる と87.0%を占め、公共交通機関は便の悪さから利用 が少ない

- 3 施設の使いやすさ
 - 普通以上が100%と高評価をいただいた
- 4 部屋数・サイズ 98.5%が普通以上
- 5 駐車場の広さ

95.3%が普通以上であるが、普通評価が12.1%と他 の項目に比べると満足度がやや低い。

6 使える曜日、時間帯

98.4%が普通以上だが昨年に比べると1%程減って いる

- 7 職員の対応
- 99%が普通以上と高評価をいただいた
- 8 利用料

96.2%が普通以上

- 9 貸室の総合評価
 - 99.4%が普通以上と高評価をいただいた
- 10 清掃状況
 - 100%が普通以上と高評価をいただいた
- 11 図書室評価

好感度が80.7%と高く、どちらでもないを含めると 97.9%が評価

12 地区センター総合評価

好感度が96.5%と高く、どちらでもないを含めると 100%の好評価をいただいた

- 13 講座・サークル満足度
- 100%が普通以上
- 14 講座・サークル理解度
 - 100%が大体以上の理解
- 15 講座・サークルを知った情報媒体

広報さっぽろ=15.2%、回覧=24.2%、知人=12.17%の ほか、フリーペーパーが10%を超えており、重要な広 報媒体になってきている

- 16 地域交流事業の満足度
 - 100%が普通以上
- 17 地域交流事業を知った情報媒体

広報さっぽろ=6.0%、回覧=34.0%、知人=6.0%、館内 チラシ=14.0%の4媒体で全体の60.0%、その他を除け ば88.2%を占めている。こちらもフリーペーパーが広 報誌に比肩してきている。

A B

С アンケート全項

D

目において、要求 水準である80%を 大きく上回る高い 満足度を得ている ことから、利用者 の立場に立った運 営がなされてお り、質の高いサ ビスが行われてい

> ただ、毎週利用 している利用者は 昨年度より6%程 度上がっているも のの、月1回の利 用者が7%程度減 少し、定常的な利 用者は全体では 微減している。貸 室利用に繋がるよ うな講座の実施な ど、貸室利用率が 向上するような取 り組みを検討して いただきたい。

ると評価できる。

項目ごとの評価 は概ね高い評価を いただくことができ た。

総合評価でも、図 書室は97.9%、地区 センター全体では 100%のポジティブ な評価をいただき、 札幌市の要求水準 を達成できた。

これらのアンケー ト結果、ニーズ傾向 を認識して、よりよ い施設運営につな げたい。

結果概 要

- ・利用頻度は、コロナ前のR1年度は87.6%が月1回 以上であったが、R3年度では75.8%と、11.8%低下し ている。これは、いつも使っている施設がコロナ禍で 使えない場合に代替施設として使われることが増え ているためと考えている。
- ・No.3~9が貸室事業評価で、総合的には普通以上が99.4%と高い評価をいただいた。駐車場の広さ(24台可)の評価が比較的に低かった。これは、大雪の影響も考えられるが、近隣に相互受入れの駐車施設があることを周知することで、満車時のストレスを減らすよう努力したい。

清掃は100%と高評価。図書室は97.9%、地区センター全体では100%のポジティブな評価をいただいた。

- ・講座・サークルについては、満足度100%、理解度 は95.5%と高かった。
- ・地域交流事業については100%が普通以上の評価であった。

なお、利用した情報媒体では、広報、回覧、知人、館内チラシが多いが、講座サークルでは広報・館内チラシ(それぞれ25.0%、21.9%)が、地域交流では回覧(30.9%)のウエイトが大きい特徴があった。

利用者 からの 意見・要 望とそ の対応

ア (ロ頭)駐車場の白線が見えにくいので、引き直し てほしい。

イ(投書)緊急事態宣言、まん延予防特別措置中であっても、「予約本の受払い」を3日毎等でもよいので、再開してほしい。(同様の要望2件)

ウ (アンケート)有料でもよいので、ロッカーを設置し てほしい

エ (アンケート)満車で利用できないことがある(駐車場)

| <対応>

ア=地域還元として実施した。

イ=中央図書館に報告した。

ウ=ロッカー設置にあたっては、設置場所・経費に加え、防犯、セキュリティ、課金等運用面での検討を要することから、継続して研究する。

エ=地区センター駐車場の拡張要望について、市役 所に報告する。なお、近隣に相互ができる駐車場が あるので、周知・案内を図り不安の解消に努める。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

	項目		R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	収入		36,982	34,325	▲ 2,657
	指定管理業務収入		36,982	34,325	▲ 2,657
		指定管理費	29,283	29,283	0
		利用料金	6,787	3,531	▲ 3,256
		その他	912	1,511	599
	自主	事業収入	0	0	0
支出	1		36,802	33,986	▲ 2,816
	指定	管理業務支出	36,802	33,986	▲ 2,816
	自主	事業支出	0	0	0
収入	収入-支出		180	339	159
自主	自主事業による利益還元		0	0	0
法人	法人税等		180	114	▲ 66
純利	J益		0	225	225

【参考】	R3年度決算	内容
指定管理業務による利益還元	1,755	下記のとおり

▽ 説明

▼ 新型コロナウイルス対策のための支出が増えたが、同対策による休館、利用者の利用控えによる施設維持経費の減、省エネ励行、リース期間延長など、経費の削減・見直しを図った結果、総じて管理費支出が抑えられた。

▼ 以上の結果、老朽化した設備の更新などの地域還元を実施したうえで、若干の黒字を計上できた。

▼ 利益還元の主な内訳は、老朽化した設備(駐車場の白線引き 直し、網戸修理)の更新、備品(集会室会議テーブル、掲示ボード) の更新・購入で、利用者や札幌市の利便性・利益に貢献できた。

▼ 単年度の決算は225千円の純利益となった。

A B C

D

また、積極的に 地域還元を行い、 利用者の利便性 に貢献していると ころは評価でき る。

・新型コロナの影響 年より縮りをもがいたい。 を費の見をがいい。 行を更がいい。 ででででででは、 でででででいますができます。 では、 では、 では、 では、 では、 できた。 できた。 できた。

<確認項目> ※評価項目ではありません。		
▽ 安定経営能力の維持 当委員会の財務状況は、安定した収入と支出節約により、経営基盤は安定している。 なお、支出に占める人件費比重が高い構造の中で、利用料、 講座収入を安定的かつ確実に確保する必要があり、このためには利用者や地域住民との信頼関係を丹念に構築・維持していくことが肝要と考えており、今後とも職員の経営意識の向上に努めていきたい。	・管理運営に係る 知識、技能、経験を 着実に蓄積するとと もに、財政面でも堅 実な財務運営を維 持している。	適 不適
 ▼ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 個人情報保護条例等に基づく開示請求等はなかった。なお、日常的に貸室利用者、サークル、講座講師に問合せを受けることがあるが、同条例の趣旨に鑑み、安易な扱いがないよう注意を払っている。 ▼ 情報公開条例に基づく公開請求等はなかった。なお、条例上公開可能な情報に限っては、条例手続きによらずとも積極的に提供を行っている。 ▼ 暴力団排除推進条例に則り、札幌市との協定に係る契約(第三者への委託、物品調達等)は、暴力団や暴力団関係事業者との契約は行っていない。 なお、経常業務である施設管理業務再委託先とは暴力団等の排除に関して、契約書・覚書を交わし反社会的勢力の介入・排除体制の強化を図っている。 ▼ 行政手続き条例、オンブズマン条例、その他札幌市の条例や規定、法令等に則り、適切に対応した。 	・各条例等の適用を適切に行った。	適 不適

【指定管理者の自己評価】

総合評価

来年度以降の重点取組事項

- ▼ 令和3年度は、新型コロナ感染拡大防止のため4.3 月間(令和3年5月3日~7月11日、令和3年8月2日~9 月30日)休館となった。また、それ以外の期間においてもの貸室制限により、多くの講座や地域交流事業等を中止とせざるを得なかった。
- ▼ 収入面では、稼働率と利用料金は新型コロナの収 東により拡大すると予想していたが、収束には至らず 予測を大きく下回った。
- ▼ 支出面では、新型コロナ感染症の影響で、管理費、 事業費とも予想以上に減少した。
- ▼ 収支としては、利用料金の減少、札幌市からの支援収入、休館に伴う維持経費支出の減少により、収支のバランスを保ち、利益を確保できたことから、地域還元として修繕、備品更新を行うことができた。
- ▼ セルフモニターアンケート、講座ごとのアンケートでは、センター運営、講座の内容等に対して、概ね高い評価をいただいた。また、いただいた意見・要望については、改善の参考として改善を進めることができた。
- ▼ コロナ感染拡大防止策として、以下の措置を継続し、施設利用によるコロナ感染の発生を避けることができた。
- ・図書室・各貸室前、ロビーに手指用消毒液を設置 ・サーマルカメラを導入し、図書室に入室する不特定 多数の利用者の体温異常の検知
- ・貸室利用者へ非接触型体温計・備品用の消毒液等をセットとして貸出し、検温、使用備品・場所等の消毒をルール化
- ・職員の手洗い、手指消毒の徹底、貸室利用後には その都度職員により備品やドアノブ等の接触部分の消 毒
- ▼ 管理運営全般としては、指定管理者として仕様書・協定書の要求水準を確実に実施し、安定した運営を 行うことができた。

利用者に対し、親切で丁寧な対応で公平な対応を心がけるとともに、地域住民の活動拠点として利用しやすい環境を提供するため、以下の項目を重点的に取組んでいきたい。

▼感染症対策

安心・安全に施設を利用できるよう、職員はもとより、利用者にも協力をお願いしながら丹念に対策を継続する。

▼経営の安定

引続き運営に係る支出の圧縮に努めるとともに、コロナ禍で停滞した各事業の活性化、貸室利用促進を図り、安定した管理運営を目指す。

講座・事業については、利用者ニーズを分析し、内容、開催時期、時間帯等の最適化の模索を継続し、 参加率・満足度の向上を図りたい。

▼施設管理

施設の維持管理については、日常の設備点検を強化し故障等の早期発見、迅速な対応に努めるとともに、自主管理の範囲を超える課題の対応に備え、関係(保守委託先や市役所等)との情報共有、連携の強化を図り、施設の安定した運営を図りたい。

▼情報発信

運営委員会、運営協議会、地区センター主催事業などを通じ、地域や関係団体に向け積極的に情報発信を行うとともに、利用者ニーズの把握、サービス向上に努める。

また、市広報、市イベント情報紙、町内会回覧、チラシ配架、フリーペーパーへの情報提供、ウエブページ等を効果的に組合せた広報を行うことで、発信力の強化に努める。

【所管局の評価】

総合評価

改善指導•指示事項

適切に運営されているものと評価する。

備品更新等の地域還元を積極的に行っており、利用者の安心安全や、サービスの向上に努めていると評価できる。今後も、基本方針のもと利用者の立場に立った運営を心掛けてほしい。

利用が少ない世代のニーズの把握に努め、また、サークル活動の再開等の機会を捉えて、貸室利用につながる講座の実施や新たな企画・事業を展開することで、利用頻度の向上を図っていっていただきたい。